

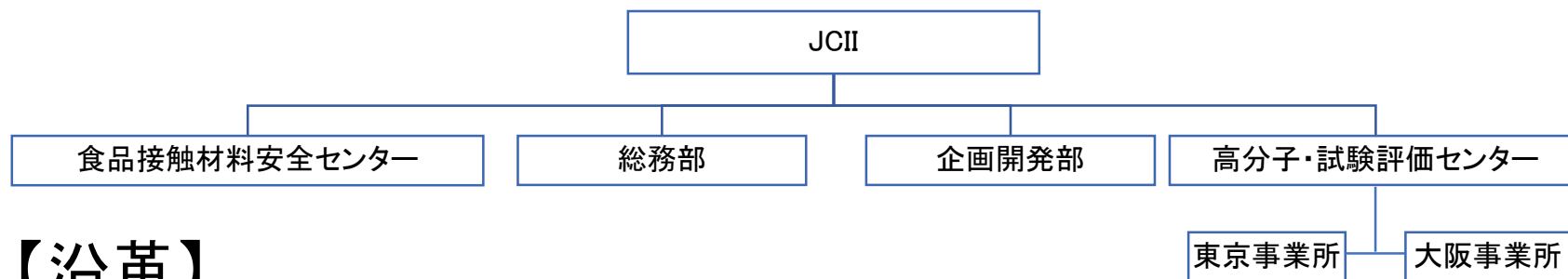
食品接触材料安全センターの概要

2020年9月

JCII

食品接触材料安全センター

1. JCIIの業務内容(1)



【沿革】

- 1949年 財団法人セルロイド検査協会として設立
- 1956年 財団法人日本輸出プラスチック検査協会と名称変更
- 1964年 財団法人日本プラスチック検査協会と名称変更
- 1985年 財団法人高分子素材センターと名称変更
- 1998年 財団法人高分子素材センターを改組し、財団法人化学技術戦略推進機構に変更
- 2011年 戦略推進部を別法人に移管し、財団法人化学研究評価機構に変更
- 2012年 公益法人改革に伴い、一般財団法人化学研究評価機構に移行

1. JCIIの業務内容(2)

【主な業務】

プラスチック製品の法・規格等による試験・検査・証明

1. 衛生試験

- ・器具・容器包装、おもちゃ(食品衛生法に関わる試験)
- ・日用品、医療器具、抗菌試験、添加剤分析など

2. 化学物質試験

- ・RoHS関連、REACH関連、SVHC分析、海外規格、有害成分分析など

3. 高分子材料試験

- ・構造組成、物性・強度、耐久性など
- ・リサイクル、化学・工業材料、インフラ、自動車部品など

4. 製品安全試験

- ・おもちゃ、器具・容器包装、日用品、医療器具、危険物容器、医療廃棄物容器、スポーツ/福祉用品など

2. 食品衛生法・ポジティブリスト制度の施行(1)

- 1947年12月 食品衛生法の公布
- 1967年 6月 塩ビ食品衛生協議会の設立
- 1973年 9月 ポリオレフィン等衛生協議会の設立
- 1975年 1月 軟包装衛生協議会の設立
- 1977年 7月 塩化ビニリデン衛生協議会の設立
- 2018年 6月 食品衛生法の改正
 - ・食品用器具・容器包装に「ポジティブリスト制度」導入
 - ・HACCPに沿った衛生管理など7項目
- 2018年12月 食品接触材料管理制度に関する官民連携推進の会の設立
- 2019年 5月 食品接触材料管理制度推進に向けた準備委員会の設立
- 2019年 7月 準備委員会から業界を横断する食品接触材料安全センターの設立提言
- 2020年 6月 「ポジティブリスト制度」の施行(経過措置期間5年)
- 2020年 6月 食品接触材料安全センターの設立

2. 食品衛生法・ポジティブリスト制度の施行(2)

2020年 6月

塩ビ食品衛生協議会及びポリオレフィン等衛生協議会と
事業承継基本合意書の締結

- JCIIとしては、基本的に全ての事業を承継する予定
(自主基準の維持・管理、確認証明など)

塩化ビニリデン衛生協議会と承継基本合意書の締結

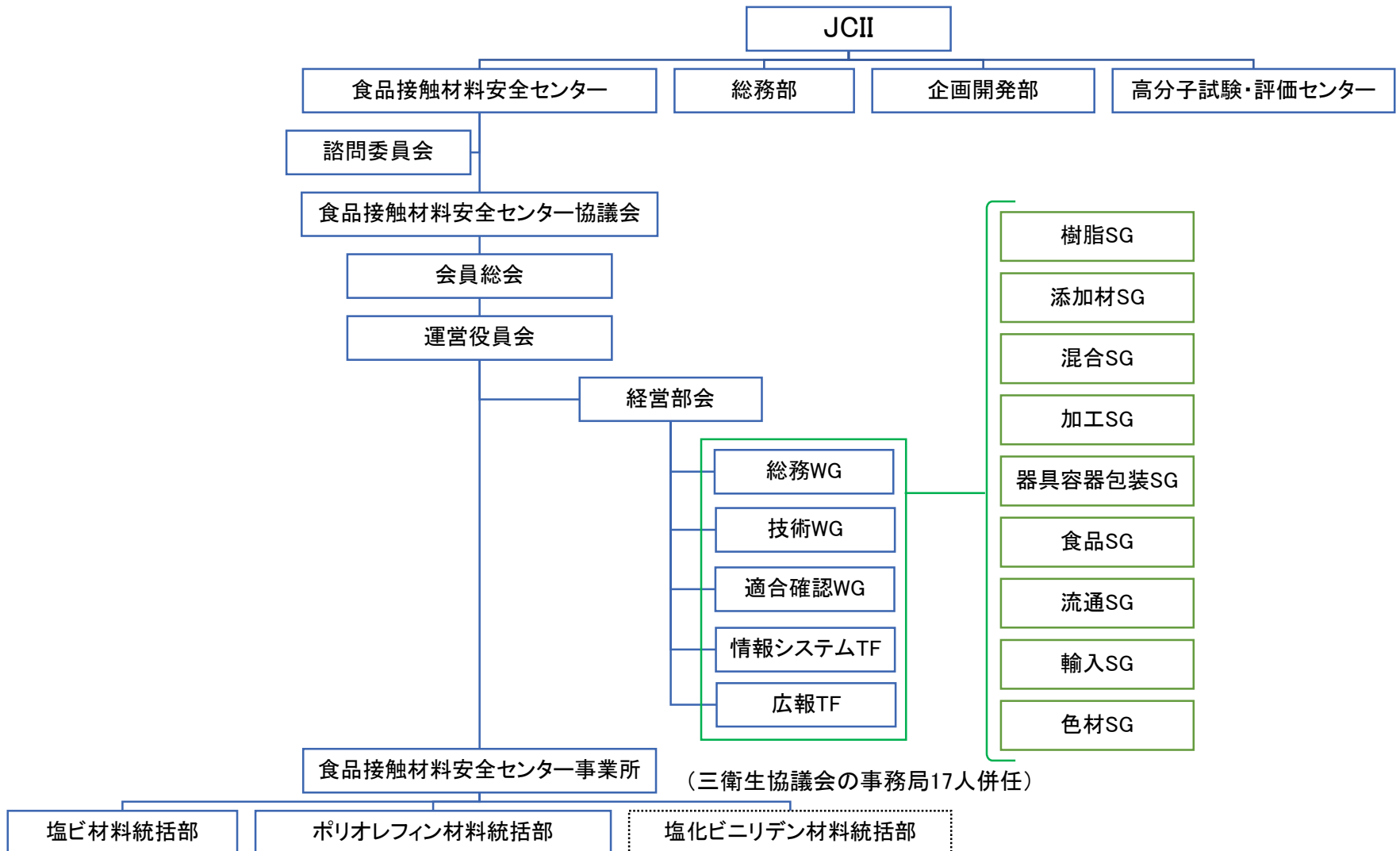
2020年 7月

作業部会活動開始

2020年10月

食品接触材料安全センター 説明会

3. 食品接触材料安全センターの組織図



4. 事業内容

1. 食品接触材料製品の安全性に関する調査
2. 食品接触材料製品の安全性に関する情報の収集及び提供
3. 食品接触材料製品の法制度適合性の確認・証明・認証
4. 食品衛生法に基づくポジティブリストへの品目収載要請への支援
5. 食品接触材料製品の安全性に関する研究技術開発
6. 食品接触材料製品の安全性に関わる関連機関等との連携・交流
7. 前各号に掲げるもののほか、この組織の目的を達成するために必要な事業

5. 食品接触材料安全センター協議会の概要

1. 会員総会

(1) 会員総会は、正会員、準会員、個人会員及び特別団体会員をもって構成

(2) 会員総会の役割

- ① 会長、副会長の選出
- ② 運営役員の選出(30名以内)
- ③ 事業報告案及び収支決算案の審議
- ④ 事業計画及び収支予算の報告 など

2. 運営役員会

(1) 運営役員会のメンバーは、会長、副会長並びに食品接触材料安全センター正会員の中から会員総会が選出した運営役員とし、30名以内

(2) 運営役員会の役割

- ① 会員総会に付議する事項の決議
- ② 委員会、作業部会、検討会等の設置 など

6. 会員制度(1)

1. 会員の種別

- 正会員 : 食品用器具・容器包装若しくはその原材料又は器具・容器包装を使用する食品の製造、加工、流通若しくはその取扱いを業務の一部とする事業者
・会員総会の議決権(正会員1名につき1個)
- 準会員 : 食品接触材料製品の安全衛生に関連する業界団体、食品接触材料製品関連事業に係る試験機関、認証機関、研修機関、コンサルティング会社等
- 個人会員 : 個人の会員
- 特別団体会員 : 塩ビ食品衛生協議会、塩化ビニリデン衛生協議会及びポリオレフィン等衛生協議会の3団体

6. 会員制度(2)

2. 年会費及び入会金

種別	売上額(億円/年)	年会費(万円/年)	入会金
正会員	1,000以上	50	年会費の4分の1
	100以上	25	
	100未満	15	
準会員	—	10	
個人会員	—	1	
特別団体会員	1.0以上	1,000	
	0.1以上	400	
	0.1未満	120	

6. 会員制度(3)

3. 会費の特例

2020年度	三衛生協議会の会員は会費及び入会金を免除
2021年度	2020年9月3日時点で塩ビ食品衛生協議会又はポリオレフィン等衛生協議会の会員は2020年度のそれぞれの協議会の会費を納入、両協議会に加入していた会員はその合計額
2022年度	
2023年度	特例の見直し

会員の種別が変わる者は個別に設定

4. その他

委員会、作業部会、検討会等は、正会員、準会員から安全センター長が委嘱する者をもって構成する。

7. 会員のメリット

1. 改正食品衛生法のポジティブリスト(PL)への適合判断、「適合確認書*」発行を依頼できる。
2. 政府機関への意見・要望の提出ができる。
3. PL制度に関わる法令情報・対応指示をタイムリーに提供、解説してもらえる。
4. 会員ホームページにて、PL制度に関わる各種情報、資料を入手できる。
5. センター主催の各種説明会、企画に優先的に参加できる。
6. PL制度、サプライチェーン管理全体について“よろず相談”ができる。
7. 国PLへの新規物質登録申請の相談、支援を受けられる など。

* 2021年4月1日以降は、3衛生協議会の衛生管理業務を当センターに統合し、センターより2衛生協議会の「従来の仕組に基づく確認証明書」を発行します。

* センターとして、国PLに対する新「適合確認書」の準備が整い次第、発行する予定です。¹²

8. 3衛生協議会の「確認証明書」の取り扱いについて

1. ポリオレフィン等衛生協議会

- ① 収載内容を国PLに適合する範囲に限定した修正自主基準PLを制定し、修正自主基準に適合すれば国PL適合となるようにする。
- ② 修正自主基準に適合する案件に対し確認証明書を交付する事業を継続する。
- ③ 経過措置期間は既存の確認証明書も証拠書類として活用する。

2. 塩ビ食品衛生協議会

- ① 国PLと自主規格のPLとの突合結果を踏まえ、当面の経過措置期間は既存の確認証明書を活用する。
- ② 2021年度以降一定の検討を経て国PLに基づく確認証明書への書き換えを目指す。

3. 塩化ビニリデン衛生協議会

- ① 当面の経過措置期間は、VD協発行既存の確認証明書を活用する。
- ② 出来るだけ早い時期に、JCIIによる国PLに基づく適合確認書交付を目指す。

9. 経営部会（検討事項）

1. 経営部会

- ① センター統合の着実な実施
- ② 事業計画及び収支予算の策定
- ③ 事業についての経営判断
- ④ WG、TF等の総合調整
- ⑤ 中・長期的課題検討
- ⑥ その他経営課題の検討

10. 作業部会(当面の課題)

1. 総務WG

- ① 会員早期加入の推進
- ② 会員サービス(説明会、イベント、FAQ、ガイダンス、マニュアル等)の企画
- ③ WG、TF、SGのメンバー管理(センター事業所)
- ④ 他業種との連携の在り方(関係業界団体連絡会、等)
- ⑤ 秘密保持契約、規程類等の検討・起草
- ⑥ 教育、人材育成の企画
- ⑦ 海外政府機関、団体との交流企画(2020年度は、3衛協合同企画を検討)
- ⑧ その他の総務にかかわる事項

10. 作業部会(当面の課題)

2. 技術WG

- ① PL未収載(既存品)の追加
- ② グレーゾーン検討(FAQ更新)
- ③ 新規物質登録支援及び体制検討
- ④ リスク評価の検討(食品安全委員会対応)
- ⑤ 輸入品対応
- ⑥ 輸出品対応
- ⑦ 海外FCM規制動向調査、情報発信、意見募集対応(3衛協活動のシナジー効果)
- ⑧ 業界自主基準の対応
- ⑨ その他の技術にかかわる事項

10. 作業部会(当面の課題)

3. 適合確認WG

- ① 適合確認の仕組み構築(データベース収集情報内容の設計等)
- ② 試験方法の標準化
- ③ 作業量の設計検討
- ④ 情報伝達JIS化への対応
- ⑤ GMP対応支援検討
- ⑥ その他の適合確認にかかわる事項

10. 作業部会(当面の課題)

4. 情報システムTF

- ① 適合確認のためのデータベース構築及び費用検討
- ② 溶出シミュレーションの活用方法検討

5. 広報TF

- ① リーフレット、ハンドブック発行
- ② HP、メルマガ
- ③ 相談対応
- ④ 業界への周知

11. 今後のスケジュール(予定)

2020年10月	食品接触材料安全センター設立説明会の開催(Web配信)
2020年11月	
～	各衛生協議会 会員説明会 総会開催
2021年 1月	
2021年 4月	3衛生協議会事業のセンターへの統合
2021年 6月頃	第1回会員総会